

# 「みんなで取り組む」建設業の保険加入

～平成24年7月から、新たな取り組みがスタートします～

## 参考資料

[制度改正時(5月1日)  
に報道発表した資料]

建設業の社会保険未加入対策の一環として、省令等<sup>(※)</sup>の改正が行われました(H24.5.1公布)。  
これを受け、次のとおり、新たな取り組みがスタートします。<sup>(※)</sup>

建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)  
建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件(平成20年国土交通省告示第855号)

### (1) 平成24年7月より、保険未加入企業に対する経営事項審査の評価が厳しくなります。

- 経営事項審査について、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険への未加入企業に対する減点幅が拡大されます。  
(3保険すべてに未加入の場合: 現行▲60点→改正後▲120点)

(規則様式第25号の11・第25号の12、告示第1の4の1・付録第2関係)

### (2) 平成24年11月より、許可申請書に、保険加入状況を記載した書面の添付が必要となります。

- 建設業の許可・更新の申請時に、新たに保険加入状況を記載した書面を提出していただきます。  
国・都道府県の建設業担当部局は、申請者の保険加入状況を確認し、未加入であることが判明した企業に対しては、加入指導を実施します。

(規則第4条・様式(新)第20号の3関係)

### (3) 平成24年11月より、施工体制台帳に、保険加入状況の記載が必要となります。

- 施工体制台帳に、特定建設業者及び下請企業の保険加入状況を記載していただきます。また、下請企業には、再下請企業の保険加入状況を特定建設業者に通知していただきます。  
国・都道府県の建設業担当部局は、営業所への立入検査による保険加入状況の確認を行うとともに、工事現場への立入検査による施工体制台帳等の確認を行い、元請企業による下請企業への指導状況の確認を実施します。

(規則第14条の2・第14条の4関係)

経営規模等評価申請書
経営規模等評価再審査申立書
総合評定値請求書

平成 年 月 日

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者 \_\_\_\_\_ 印

Administrative side entry table with columns for application date, item number, request date, and construction code.

Application number and date section with fields for item number, ministry code, permit type, and date.

Previous application number and date section with similar fields to the first section.

Review date section with fields for year, month, and day.

Application category section with a single digit field.

Processing category section with two digit fields.

Capital amount section with fields for amount and legal status.

Business number or name section with multiple digit fields.

Business name section with multiple digit fields.

Representative name section with multiple digit fields.

Individual representative name section with multiple digit fields.

Main business location code section with multiple digit fields.

Main business location section with multiple digit fields.

Postal code and telephone number section with multiple digit fields.

Permitted construction section with multiple digit fields and options for general/special.

Business scale evaluation target section with multiple digit fields.



# 経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書

許可  
平成 年 月 日  
審査基準日

電 話 番 号  
市 区 町 村 コ ー ド  
資 本 金 額  
完成工事高/売上高 (%)  
行 政 庁 記 入 欄

殿

[金額単位：千円]

許可区分	建設工事の種類	総合評定値 (P)	完成工事高		元請完成工事高及び技術職員数					評点 (Z)	
			N年平均	評点 (X <sub>1</sub> )	元請完成工事高 N年平均	技術職員数			その他		
						一級	(講習受講)	基幹	二級		
	010 土 木 一 式										
	011 プレストレストコンクリート										
	020 建 築 一 式										
	030 大 工										
	040 左 官										
	050 とび・土工・コンクリート										
	051 法 面 処 理										
	060 石										
	070 屋 根										
	080 電 気										
	090 管										
	100 タイル・れんが・ブロック										
	110 鋼 構 造 物										
	111 鋼 橋 上 部										
	120 鉄 筋										
	130 ほ 装										
	140 し ゆ ん せ つ										
	150 板 金										
	160 ガ ラ ス										
	170 塗 装										
	180 防 水										
	190 内 装 仕 上										
	200 機 械 器 具 設 置										
	210 熱 絶 縁										
	220 電 気 通 信										
	230 造 園										
	240 さ く 井										
	250 建 具										
	260 水 道 施 設										
	270 消 防 施 設										
	280 清 掃 施 設										
	そ の 他										
	合 計										

自己資本額及び利益額	数値	点数
自己資本額		
利益額		
評 定 点 (X <sub>2</sub> )		

経営規模等評価の結果を通知します。  
総合評定値

平成 年 月 日

印

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無		
健康保険加入の有無		
厚生年金保険加入の有無		
建設業退職金共済制度加入の有無		
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無		
法定外労働災害補償制度加入の有無		
労働福祉の状況		
営 業 年 数	年	
民事再生法又は会社更生法の適用の有無		
建設業の営業の状況		
防災協定の締結の有無		
防災活動への貢献の状況		
営業停止処分の有無		
指示処分の有無		
法令遵守の状況		
監査の受審状況		
公認会計士等の数		
二級登録経理試験合格者の数		
建設業の経理の状況		
研究開発発費の状況		
建設機械の所有及びリース台数	台	
建設機械の保有等の状況		
ISO9001の登録の有無		
ISO14001の登録の有無		
国際標準化機構が定めた規格による登録の状況		
評 定 点 (W)		

（参 考）

経営状況	決算	経営状況	決算
純支払利息比率		自己資本対固定資産比率	
負債回転期間		自己資本比率	
総資本売上総利益率		営業キャッシュフロー	
売上高経常利益率		利益剰余金	
		評 定 点 (Y)	

科 目	決算	科 目	決算	科 目	決算	科 目	決算
固定資産		自己資本		売上総利益		経常利益	
流動負債		総資本（当期）		受取利息配当金		営業キャッシュフロー（当期）	
固定負債		総資本（前期）		支払利息		営業キャッシュフロー（前期）	
利益剰余金		売 上 高					

- 「自己資本額」の欄に「\*」がある場合には、自己資本額数値の算出において2期平均を採用した場合の評点または数値。
- 「行政庁記入欄」については、当該建設業者の営業に関する事項、経営状況に関する事項で、特記すべきことがあれば適宜記載するものとする。

健康保険等の加入状況

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
	人 ( 人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	人 ( 人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	人 ( 人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	人 ( 人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	人 ( 人)					

記載要領

- 「営業所の名称」の欄は、別記様式第一号別紙二に記載した順に記載すること。
- 「従業員数」の欄は、法人にあつてはその役員、個人にあつてはその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）を記載すること。（ ）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数を内数として記載すること。
- 「保険加入の有無」の「健康保険」の欄については、従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行つている場合は「1」を、行つていない場合は「2」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険の適用が除外される場合は「3」を記入すること。ただし、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「保険加入の有無」の「厚生年金保険」の欄については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構に対する届出を行つている場合は「1」を、行つていない場合は「2」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は「3」を記入すること。ただし、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「保険加入の有無」の「雇用保険」の欄については、その雇用する労働者が雇用保険の被保険者となつたことについての公共職業安定所の長に対する届出を行つている場合は「1」を、行つていない場合は「2」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「3」を記入すること。
- 「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては健康保険組合名）を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（〇〇支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（〇〇支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（〇〇支店等）一括」と記載すること。

# 「みんなで取り組む」建設業の保険加入

～社会保険加入の徹底に向けて、関係者が連携して取り組みます～

赤字：省令改正等(H24.5.1)を受けて取り組む施策

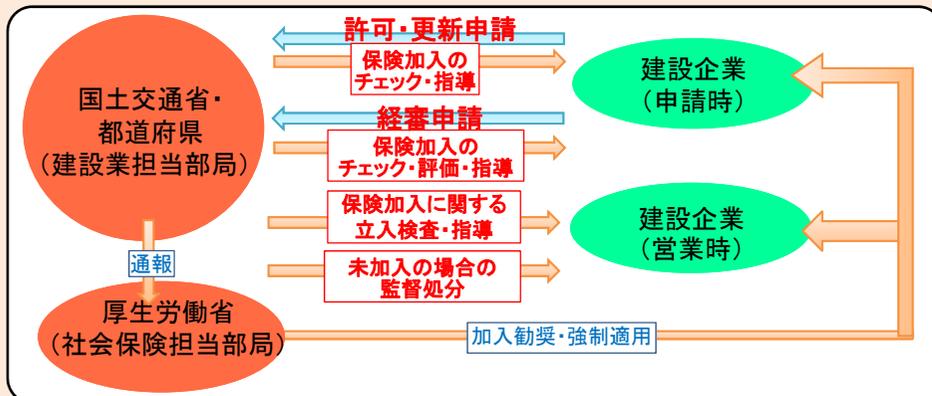
## 目的

- 技能労働者の処遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保
- 法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築

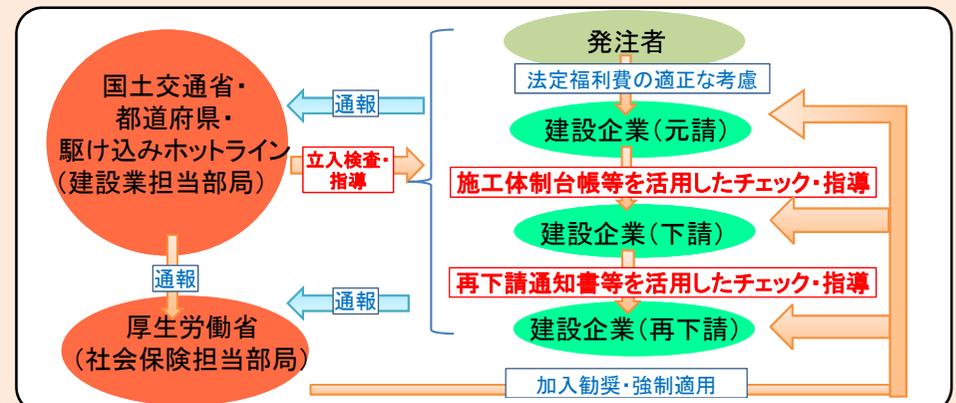
## 取組

- 行政、元請、下請など関係者が一体となって建設業界の保険加入徹底に取り組む。
- 営業所・工事現場での取組のほか、保険加入促進のネットワークを構築して保険加入を推進・支援する。

### ① 営業所での取組



### ② 工事現場での取組



### ③ 関係者が連携して保険加入を推進・支援

